

## 催物(イベント等)の開催制限の段階的緩和の当面の方針について

令和2年11月19日  
観音寺市新型コロナウイルス感染症対策本部

【催物開催の目安】 下記の「①人数上限」及び「②収容率」のいずれか小さい方を限度とする。ただし、当面、令和3年2月末までとする。以下、下線部は12月1日から適用

### ① 人数上限の目安

適切な感染防止対策に留意し、開催制限の緩和を適用する場合の条件(香川県「催物(イベント等)の開催にあたっての留意事項について」)が担保されている場合  
※上記の条件が担保されていない場合は、中止も含めて慎重に検討すること。

5,000人 又は 収容定員の50% のいずれか大きい方

### ② 収容率の目安

		参加者が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱すること等がない※1 催物	参加者が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱すること等が想定される 催物
参加者の位置が固定され、入退場や区域内の適切な行動確保※2 ができる催物		収容定員までの参加人数	原則として収容定員の50%までの参加人数 異なるグループ間又は個人間では座席を一つ空けることとしつつ、同一グループ内 (5名以内)では座席等の間隔を設ける必要はない (参加人数は収容定員の50%を超えることもありうる)
参加者が自由に移動できるものの、入 退場や区域内の適切な行動確保がで きる催物	収容定員が固定されている場合	収容定員までの参加人数	収容定員の50%までの参加人数
	収容定員が固定されていない場合	密が発生しない(最低限人と人が接触しない)程度の間隔を空けること	十分な人と人との間隔(1m)を空けること

※1 これまでの開催実績において、参加者が歓声・声援等を発し、又は歌唱する等の実態がないこと。開催実績がない場合、類似のイベント等に照らし合わせて、実態を推測すること。

※2 個別の参加者に対して(香川県が示す)感染防止対策の徹底が行われること。また、演者と観客との距離が適切に保たれている等、業種ごとに策定された感染拡大防止ガイドラインに則った感染防止対策が実施されること。

### ○ 催物の類型ごとの整理

イベントの性質	いずれも適切な感染防止対策を講じ、入退場や区域内の適切な行動確保ができるもの				全国的又は広域的な人の移動が見 込まれるものや参加者の把握が困 難なもの
座席等	参加者の位置が固定されているもの		参加者が自由に移動できるもの		
参加者の大声での歓声・声援の想定	参加者の大声での歓声・声援等が ないことを前提とするもの	参加者の大声での歓声・声援等が 想定されるもの	参加者の大声での歓声・声援がない ことを前提とするもの	参加者の大声での歓声・声援等が 想定されるもの	
イベントの例 ※詳細は別紙参照	クラシック音楽コンサート、演劇、舞 踏、伝統芸能、芸能・演芸、講演・ 式典等  飲食を伴うが、発声がないもの(※ 1)	ロック・ポップコンサート、スポーツイ ベント、公営競技、公演、ライブハウ ス・ナイトクラブでのイベント等	展示会等	地域の祭り・行事等	花火大会、野外フェスティバル等
収容定員10,000人以下	5,000人以内	5,000人以内かつ 収容定員の50%以内 (※2)	5,000人以内	5,000人以内かつ 収容定員の50%以内	引き続き、中止を含めて慎重に検討 すること
収容定員10,000人以上	収容定員の50%以内	収容定員の50%以内	収容定員の50%以内	収容定員の50%以内	(開催する場合には、入退場や区域 内において、十分な人と人との間隔 (1m)を設けるなど適切な行動を確 保することとし、当該間隔の維持が 困難な場合は、開催について慎重に 検討すること)
収容定員が設定されていない場合	—	—	密が発生しない程度の間隔(最低限 人と人が接触しない程度の間隔)を 空けること	十分な人と人との間隔(1m)を空け ること	(※3)
その他 (誘客施設等への適用)	映画館等	遊園地(絶叫アトラクション)等	美術館、博物館、動植物園、水族 館、遊園地等	—	

※1 異なるグループ間又は個人間では座席を一つ空けることとしつつ、同一グループ内(5名以内)では座席等の間隔を設ける必要はない(参加人数は収容定員の50%を超えることもありうる)。